資料3

東日本大震災からの復興の視点

東日本大震災から9年9か月が経過し,災害公営住宅や住宅再 建のための宅地は、計画した全てが完成しました。 応急仮設住宅 に入居していた県内の被災者は、令和2年12月までに全て退去 しました。震災の経験等の伝承及び被災者のこころのケアや地域 コミュニティの再構築などのきめ細かなサポートに取り組んで いく必要があります。

居住者の視点

高齢者, 低額所得者, (精神) 障害者, 外国人等の住宅確保要配 慮者は増加傾向にあり、住宅セーフティネットの根幹となる公営 住宅は、災害公営住宅の全戸完成により、震災前の約1.4倍とな りました。一方で,住写 ことから, 民間賃貸住宅等を含む住 宅セーフティネットの充実が求められています。また、本県の合 準となっており、子 育て世帯への住まいの支援についても取り組んでいく必要があ ります。

ストックの視点

本県の空き家は、震災後に一時的に減少しましたが、その後、 上昇しており、今後、世帯数が減少に転じることが予想される中、 が懸念されます。このため, 空き家やマンシ ョン等を含めた住宅ストックが適正に維持管理され,有効活用さ れるよう, 良質な住宅の循環利用が可能となる環境整備が求めら れています。

まちづくりの視点

人口減少及び少子高齢化の進行に伴い,住宅地における機能 や地域コミュニティを維持していくことが困難になっていま す。また、県内人口の約4割が、何らかの災害リスクエリアに 居住しており、令和元年東日本台風など、災害が激甚化・多頻度 化していることなどから、災害へのレジリエンス等も含めた持 続可能な住まい・地域づくりが求められています。

社会情勢の変化・新たな課題

新型コロナウイルス感染症の影響により, ライフスタイルの 変化や多様な働き方が広がりつつあり、こうしたニーズを適切 に把握し,対応することが求められています。

B.施策体系

あた

たか

な住

ま

61

一分ら

<

住

1

う

計画の

生まれて

よか

う

た・

暮らしてよかった・ずっと住みたい宮城の実現~

13の基本的な施策

30の具体的な施策

地域における居住支援体制の構築

3 公営住宅・災害公営住宅等の適切な運営

4 需要に応じた公営住宅等の適切な供給

5 民間賃貸住宅の活用に向けた環境整備

高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

6 民間賃貸住宅等の活用の推進

🧐 子育て世帯等の住まいの確保

11 子育てしやすい居住環境の整備

良質で長寿命な住宅の普及

環境にやさしい住宅の普及

既存住宅の耐震化の促進

住宅リフォームの促進

空き家の増加の抑制

危険な空き家等の改善

既存住宅の流通促進

空き家の活用促進

住み替えの促進

住宅の適正な維持管理の促進

空き家等対策推進の基盤づくり

🥖 高齢者の住まいの確保

関係団体との協働による居住支援

基本方針 1

ひとりひとりが 安心できる住まい

3つの基本方針

住まいのセーフティネットの充実

豊かさを

紡いでいく住まい

次世代に継承できる住宅ストックの形成

- 公営住宅等の適切な供給

居住支援体制の充実

- 民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの重層化・多様化
- 高齢者の住まい・住まい方の支援
- 子育て世帯等への居住支援
- 長く住み継がれる住まいづくり
- 適切な維持管理・リフォーム等の推進
- 計画的・総合的な空き家等対策の推進
- 中古住宅の流通促進
- 子育て世帯のニーズに合った住まいの実現

- 24 災害リスク等を踏まえた住まい・まちづくり
- 25 景観に配慮した美しい住まい・まちづくり

子育て世帯の住宅ニーズへの支援

子育てしやすい住まいの普及

- ②6 多様な世代が暮らせる住まい・まちづくり 27 地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 28 地方移住・二地域居住等の促進
- 29 震災の経験等の伝承 30 震災の経験等を踏まえた住まいの再建

※青字の施策は、「東日本大震災からの復興の視点」における課題が関連する具体的な施策

計画に基づく住宅施策の推進に当たっては、県、市町村が福

祉等の関係部局と連携しながら、公的団体、民間事業者、各種

団体等が情報共有を図り、それぞれの役割を果たすとともに、

宮城県居住支援協議会、みやぎ復興住宅整備推進会議など、産

学官や福祉等の異なる分野が連携・協働して総合的かつ効果的

基本方針3

備え・支え合う 住まい・地域

災害に強く持続可能な住まい・まちづくり

安全・安心な住まい・まちづくり

- 人口減少・少子高齢化に対応した地域共生社会の実現
- 激甚化・多頻度化する災害への備え

C.重点推進プログラム

本県が直面している課題等に対応するための施策・取組を重点推進プログラムとして位置付け、重点的に推進していきます。

1. (仮称) 住まい確保推進プログラム

施策

地域における居住支援体制の構築

- 3 公営住宅・災害公営住宅等の適切な運営
- 5 民間賃貸住宅等の活用に向けた環境整備
- 26 多様な世代が暮らせる住まい・まちづくり など

取組

- …地域居住支援会議の開催
- …公営住宅管理における福祉部局等との更なる連携
- …賃貸人の不安を払拭する仕組み等の検討
- …高齢者の見守り等の普及

2. (仮称) 子育て住まい応援プログラム

施策

- 9 子育て世帯等の住まいの確保
- 子育て世帯等の住宅ニーズへの支援
- 子育て世帯等の住宅ニーズへの支援 26 多様な世代が暮らせる住まい・まちづくり

- …公営住宅入居時の子育て世帯への優遇措置
- …市町村の支援制度と連動した金利支援の普及
- …はじめての住まいづくりガイドブック
- …高齢者等と子育て世帯の住宅ミスマッチを

解消する取組の検討 など

···高齢者向けのリフォームや住まい等の住教育

3. (仮称)空き家活用推進プログラム

施策

住宅リフォームの推進

- 空き家の活用促進
- 26 多様な世代が暮らせる住まい・まちづくり

取組

など

- …地域事業者によるリフォームを促進する取組の検討
- …空き家バンクの設置及び活用促進
- …高齢者等と子育て世帯の住宅ミスマッチを 解消する取組の検討 など

4. (仮称) 県民が住まいについて考えるための啓発プログラム

施策

- 8 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり
- - …リフォームによる住環境改善に関する住教育 …災害リスク等に関する住教育
- 宮城県居住支援協議会

D.計画の推進体制



みやぎ復興住宅整備推進会議

- 住宅リフォームの促進
- 29 震災の経験等の伝承 など
- など